

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年12月6日(2007.12.6)

【公表番号】特表2007-510204(P2007-510204A)

【公表日】平成19年4月19日(2007.4.19)

【年通号数】公開・登録公報2007-015

【出願番号】特願2006-536821(P2006-536821)

【国際特許分類】

G 0 6 F 17/21 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 17/21 5 7 0 L

G 0 6 F 17/21 5 0 1 T

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月22日(2007.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

実行されるとスタイルシートを1つ以上のデータ構造にコンパイルする複数の命令でコード化されるコンピュータでアクセス可能な媒体であって、該データ構造は、該スタイルシート内の式を表す1つ以上の式ツリーを含む、コンピュータでアクセス可能な媒体と、該データ構造および文書を受信するために連結されたハードウェア回路とを備える装置であって、該ハードウェア回路は、該データ構造を使用して該スタイルシートにおいて指定されたように該文書の変換の少なくとも一部を実行するように構成され、該ハードウェア回路は、該式ツリー内に表される該式を該文書に適用して、該式を満たす該文書内のノードを識別するように構成され、さらに、該ハードウェア回路は、該変換された文書をメモリデバイス内に保存させるように構成される、装置。

【請求項2】

実行されると、前記複数の命令が、前記スタイルシート内の各ノード識別子にシリアル番号を割り当て、前記データ構造が、該シリアル番号に該ノード識別子をマッピングする1つ以上の記号表を含む、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記ハードウェア回路が、前記文書を解析するように構成された構文解析器を備え、該構文解析器が、該文書内の該ノード識別子を検出するように構成され、前記1つ以上の記号表を使用して、該ノード識別子を前記シリアル番号に変換するように構成される、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記記号表に存在しない前記文書内での第1のノード識別子の検出に応答して、前記構文解析器が、第1のシリアル番号を該第1のノード識別子に割り当てるよう構成される、請求項3に記載の装置。

【請求項5】

前記構文解析器が、前記第1のノード識別子と、前記第1のシリアル番号とを前記構文解析が生成した第2の1つ以上の記号表に保存するように構成される、請求項4に記載の装置。

【請求項6】

前記スタイルシートに指定されるような所与の式を満たす前記ノードに対して1つ以上のアクションを実行するように構成される変換エンジンをさらに含む、請求項1に記載の装置。

【請求項7】

前記アクションを適用すると、少なくともいくつかの式の一部が評価可能であり、前記ハードウェア回路が、該部分に従って前記式の残りを満たすノードをグループ化するよう構成される、請求項6に記載の装置。

【請求項8】

2つ以上の式が共通部分を有する場合、該2つ以上の式が、該共通部分に対応する前記式ツリー内のノードを共有する、請求項1に記載の装置。

【請求項9】

前記コンピュータでアクセス可能な媒体が、実行されるとスキーマを第2の1つ以上のデータ構造にコンパイルする第2の複数の命令をさらに含む、請求項1に記載の装置。

【請求項10】

前記第2のデータ構造が、有効な文書構造を識別するスケルトン表を含む、請求項9に記載の装置。

【請求項11】

前記第2のデータ構造が、デフォルト属性値を識別する1つ以上の表を含む、請求項9に記載の装置。

【請求項12】

前記第2のデータ構造が、要素の所要の属性を識別する1つ以上の表を含む、請求項9に記載の装置。

【請求項13】

スタイルシートを1つ以上のデータ構造へコンパイルすることであって、該データ構造が、該スタイルシート内の式を表す1つ以上の式ツリーを含む、ことと、

ハードウェア回路への該データ構造および文書を受信することと、

該ハードウェア回路が、該データ構造を使用して該スタイルシート内に指定されたように該文書の変換の少なくとも一部を行うことと、

該ハードウェア回路が、該式ツリー内に表される該式を該文書に適用することにより、該式を満たす該文書内のノードを識別することと、

該ハードウェア回路が、該変換された文書をメモリデバイス内に保存されることとを包含する、方法。

【請求項14】

シリアル番号を前記スタイルシート内の各ノード識別子へ割り当てるのをさらに包含し、前記データ構造が、該シリアル番号に該ノード識別子をマッピングする1つ以上の記号表を含む、請求項13に記載の方法。

【請求項15】

前記ハードウェア回路が、前記文書を解析して該文書内の前記ノード識別子を検出することと、

該ハードウェア回路が、前記1つ以上の記号表を使用して該ノード識別子を該シリアル番号に変換することと

をさらに包含する、請求項14に記載の方法。

【請求項16】

前記ハードウェア回路が、前記記号表にない前記文書内の第1のノード識別子を検出することと、

該ハードウェア回路が、第1のシリアル番号を該第1のノード識別子に割り当てるのことと、

該ハードウェア回路が、該第1のノード識別子および前記第1のシリアル番号を、該ハードウェア回路が生成した第2の1つ以上の記号表に保存することと

をさらに包含する、請求項15に記載の方法。

【請求項 17】

前記スタイルシートに指定されるような所与の式を満たす前記ノードに対して1つ以上のアクションを実行することをさらに包含する、請求項1_3に記載の方法。

【請求項 18】

前記アクションを適用するときに、少なくともいくつかの式の一部分が評価可能であり、前記方法は、前記ハードウェア回路が、該部分に従って該式の残りを満たすノードをグループ化することをさらに包含する、請求項1_7に記載の方法。

【請求項 19】

スキーマを第2の1つ以上のデータ構造へコンパイルすることステップをさらに包含する、請求項1_3に記載の方法。

【請求項 20】

前記第2のデータ構造が、有効な文書構造を識別するスケルトン表を含む、請求項1_9に記載の方法。

【請求項 21】

前記第2のデータ構造が、デフォルト属性値を識別する1つ以上の表を含む、請求項2_0に記載の方法。

【請求項 22】

前記第2のデータ構造が、要素の所要の属性を識別する1つ以上の表を含む、請求項2_0に記載の方法。